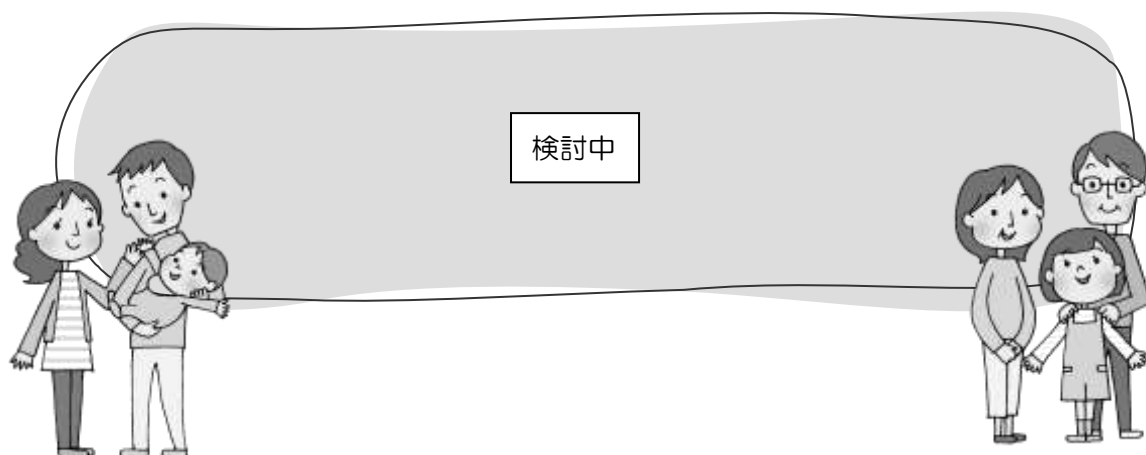


1 基本理念



本市では、家庭での子育てを基本としながらも地域社会全体で子育て家庭を支援することで、安心して子どもを育て、その成長に喜びを実感することができる社会、そして、地域の宝である子どもたちが、その人権が尊重され、夢を持って笑顔で健やかに育つことができる社会の実現を目指してきました。

また、こども大綱では、全てのこども・若者の権利が擁護され、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現が求められています。

これらのことを踏まえ、これまでの計画の基本理念を踏襲し、地域社会全体でこどもと子育て家庭を支援し、子どもたちの笑顔があふれ、保護者、地域、まち全体が子育ての喜びを感じられる下野市を目指します。

2 基本目標

基本理念の実現に向けて、国から提示されている基本指針等に沿って、以下の基本目標を設定します。また、教育・保育提供区域ごとの計画期間における「教育・保育の量の見込み」の設定や多様なニーズに応える教育保育事業、地域子ども・子育て支援事業等、総合的に子ども・子育て支援施策を推進していきます。

基本目標１ ライフステージに応じた切れ目のない支援

【こども大綱】

子育てとは、乳幼児期だけのものではなく、こどもの誕生前から乳幼児期の後も、学童期、思春期、青年期を経て、おとなになるまで続くものであり、ライフステージを通じて社会全体で子育て家庭を支えていく必要があります。

【現状】

地域や友達とのつながりの希薄化など、こども・若者、子育て家庭をめぐる様々な課題がコロナ禍により更に深刻化しており、その影響が長く続くことが懸念されます。

ニーズ調査結果より、子育てに関する情報の入手先は「保育所・幼稚園等や学校など」、「ママ友・パパ友などの友だちや知り合い（口コミ）」「インターネット（SNS等）」が多くなっており、子育てに必要な情報として「こども向けイベント情報」、「公園などの遊び場の情報」、「医療機関情報」が多くなっている状況です。

ニーズ調査結果より、今後、こどもを安心して生み育てられる環境をつくっていくために、下野市に期待することは、「子連れでも出かけやすく、楽しめる場所を増やしてほしい」、「子育てをしても仕事が続けられる環境の促進」、「各家庭への経済的支援がほしい」の割合が高くなっています。

【課題】

妊娠期から子育て中の多くの保護者が、様々な不安等を抱えている中で、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えられるように、また、子育て家庭の不安や負担の軽減を図るため、産前産後から子育て期を通じた切れ目のない継続的な支援を提供できる体制の充実が重要です。

気軽に相談できる身近な相談機関や、妊産婦やこども・若者、子育て家庭に必要な情報や支援が届くよう、若い世代にとってなじみやすいSNS等を活用したプッシュ型広報など、行政の情報発信や広報を改善・強化するとともに、母子保健事業や子育て支援事業の情報を得る機会等を充実していく必要があります。

子育てや教育に係る経済的な負担を軽減し、子育て家庭の日々の生活の安定を図ることが重要です。

【施策の推進方針】

- ・ 安心できる相談支援体制と情報発信の充実
- ・ 母子保健及び健康づくりの充実
- ・ こども・若者の健やかな心身の育成

基本目標２ 良好な成育環境の確保

【こども大綱】

乳幼児期の育ちには、愛着（アタッチメント）の形成と豊かな遊びと体験が不可欠です。こどもが遊びに没頭し、身体の諸感覚を使い、自らの遊びを充実、発展させていくことは言語や数量等の感覚などの認知的スキルや、創造力や好奇心、自尊心、想像力や思いやり、やり抜く力、折り合いをつけるスキルなどの社会情動的スキルの双方を育むことに加え、多様な動きを身に付け、健康を維持することにつながり、ひいては、生涯にわたる幸せにつながります。

【幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの１００か月の育ちビジョン）】

生涯にわたる幸せの向上のために、乳幼児期に必要な豊かな遊びと体験を通した挑戦は、多様なこどもや大人との出会い、モノ・自然・絵本等・場所といった環境との関わりを通して、様々な感覚を働かせながら、環境からの刺激を受けることが必要であり、そうした機会を、保護者・養育者、幼児教育・保育施設や子育て支援施設の保育者等を含めた全ての人の取組を通じて、日常的に保障することが大切です。

【こどもの居場所づくりに関する指針】

自分の居場所を持つことは、自己肯定感や自己有用感に関わるなど、全ての人にとって生きる上で不可欠な要素であり、居場所がないことは、人とのつながりが失われ、孤独・孤立の問題と深く関係する重大な問題です。

【現状】

小学生を対象とした落ち着く場所（居たい場所）のアンケート調査結果より、「自宅」「友達の家」「祖母の家」が多くなっています。

小学生を対象としたこどもがすごしやすい、暮らしやすいまちのアンケート調査結果より、公園に限らず、遊べる場所を求めている人が多くいます。

ニーズ調査結果より、「子育てに追われ、社会から孤立しているように感じる」と回答した方がおり、精神的負担感が存在しています。

【課題】

全てのこども・若者、保護者が、安全で安心して過ごせる居場所を創出し、地域とのつながりを育むとともに、事業者や行政などが連携し、多様な主体が子育てを支えていく地域社会を築いていくことにより、こども・若者が健やかに成長し、保護者がこどもを育てる喜びを実感できる環境をつくっていく必要があります。

困難な状況にあるこども・若者、子育て家庭を誰一人取り残さず、その特性や支援ニーズに応じてきめ細かい支援や合理的配慮を行うなど、必要な支援を受けられる環境を整備することが重要です。

貧困の状況にある家庭が抱える様々な課題や個別のニーズに対応した支援を進めることにより貧困の解消・貧困の連鎖の防止に取り組むことが重要です。

【施策の推進方針】

- ・質の高い教育・保育の提供の充実

- ・ こども・若者の居場所づくりや成長できる場・機会の提供
- ・ こどもとともに育つ保護者・養育者の成長の支援・応援
- ・ 地域の人に関わる子育て支援体制の推進
- ・ 発達に支援が必要なこども・若者を対象とした施策の推進
- ・ ひとり親家庭への支援の充実
- ・ 経済困難を抱える家庭への支援

基本目標3 こども・若者の権利・安全を守る

【こども基本法】

こども基本法においては、こども施策の基本理念として、「全てのこどもについて、その年齢及び発達程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」、「全てのこどもについて、その年齢及び発達程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」が掲げられており、こども・若者の社会参画と意見反映を車の両輪として進めていくことが求められています。

【現状】

国が実施した、児童の権利に関する条約の認知度等調査及び同条約の普及啓発方法の検討のための調査研究結果より、こどもが意見を表明する権利に対する認知度は、低くなっています。

小学生を対象としたヤングケアラーについてのアンケート調査結果より、外部から発見が難しく、支援が必要なこどもの特定が困難なことも課題となっているヤングケアラーについて、「知らない」と答えた人が多数となりました。

ニーズ調査結果より、「こどもを叱りすぎているような気がする」や「子育てのストレスがたまって手をあげたり、無視してしまう」と回答した方がおり、精神的負担感が存在しています。

虐待に関する相談件数が年々増加するなど、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきています。

こどもの心身に深刻な影響を及ぼすいじめ問題は、深刻化・複雑化しており、青少年を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

【課題】

こども・若者にとって社会参画や意見表明の機会や場が必ずしも十分ではない現状を踏まえ、あらゆるこども・若者が、家庭や学校、地域などにおいて、意見を形成し、日常的に意見を言い合える機会や、権利の主体として尊重され、意見が聴かれ、その意見が尊重される機会を、乳幼児期から学童期・思春期・青年期に至るまで持つことができるよう、こども・若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と機運の醸成に取り組むことが重要です。

こども基本法やこどもの権利条約の趣旨や内容について広く情報発信を行うことにより、こども・若者が権利の主体であることを広く社会全体に周知していく必要があります。

ヤングケアラーについては、福祉・介護・教育等、様々な観点からのフォローや対応に係る周知や啓発を行っていく必要があります。

子育てに困難を抱える世帯に対する包括的な支援体制の強化を図っていく必要があります。

こども一人ひとりの最善の利益が尊重され、温かい地域社会をつくっていくことが重要です。

【施策の推進方針】

- ・ こども・若者の権利の周知
- ・ こども・若者の社会参画・意見反映の促進

- ・ 児童虐待防止対策の推進
- ・ こども・若者の安全と安心
- ・ ヤングケアラー・若者ケアラーへの支援
- ・ いじめ防止対策の推進

基本目標4 若い世代の生活基盤の安定

【こども大綱】

家庭内において育児負担が女性に集中している現状を変え、男性の家事や子育てへの参画の促進を図るとともに、夫婦が相互に協力しながら子育てし、それを職場が応援し、地域社会全体で支援する社会をつくる必要があります。

男性、女性ともに、希望どおり、気兼ねなく育児休業制度等を使えるよう、事業所への啓発を行うとともに、仕事と子育ての両立ができる環境づくりを進めることが重要です。

【現状】

本市における令和4年の出生数は433人で、出生数はほぼ横ばいとなっておりますが、こどもの人口の減少は予測を上回る速度で進行しています。

ニーズ調査結果より、育児休業を取得した割合は、平成30年度調査結果と比較すると、母親、父親ともに増加していますが、父親では取得していない割合が約8割と高くなっています。取得していない理由として、母親では「子育てや家事に専念するため退職した」割合が高く、父親では「仕事が忙しかった」ことや「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」ことがあげられています。

【課題】

こども・若者が、結婚・妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを希望を持って描けるよう、意識啓発と情報提供に取り組むことが重要です。

地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の方々を応援するといった社会全体の意識改革として「こどもまんなかアクション」を進めるなどの結婚・子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を図る取組を行っていく必要があります。

【施策の推進方針】

- ・結婚・子育てへの社会全体での支援
- ・共に協力しながら働き・子育てできる社会の推進

3 計画の体系

基本理念	基本目標	施策の推進方針
検討中	基本目標1 ライフステージに応じた切れ目のない支援	1 安心できる相談支援体制と情報発信の充実 2 母子保健及び健康づくりの充実 3 こども・若者の健やかな心身の育成
	基本目標2 良好な生育環境の確保	1 質の高い教育・保育の提供の充実 2 こども・若者の居場所づくりや成長できる場・機会の提供 3 こどもとともに育つ保護者・養育者の成長の支援・応援 4 地域の人に関わる子育て支援体制の推進 5 発達に支援が必要なこども・若者を対象とした施策の推進 6 ひとり親家庭への支援の充実 7 経済的困難を抱える家庭への支援
	基本目標3 こども・若者の権利・安全を守る	1 こども・若者の権利の周知 2 こども・若者の社会参画・意見反映の促進 3 児童虐待防止対策の推進 4 こども・若者の安全と安心 5 ヤングケアラー・若者ケアラーへの支援 6 いじめ防止対策の推進
	基本目標4 若い世代の生活基盤の安定	1 結婚・子育てへの社会全体での支援 2 とともに協力しながら働き・子育てできる社会の推進

4 事業照会結果一覧

基本目標	施策の推進方針	事業名
ライフステージ 1 に応じた切れ目のない支援	1 安心できる相談 支援体制と情報 発信の充実	子育てハンドブックの作成
		こども家庭センターの整備
		母子保健対策強化事業（子育てアプリの導入）
		伴走型相談支援事業
		こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）
		親子支援事業
		家庭との連携促進
		相談支援体制の充実
		医療的ケア児の支援体制の推進
		分野を問わない相談支援の充実
		ひきこもり・不登校支援の充実
	2 母子保健及び健康づくりの充実	妊産婦健康診査事業
		産後ケア事業
		乳幼児健康診査事業
		歯科保健事業
		個別栄養相談
		心理発達相談事業
		妊娠希望する方への MR ワクチン接種の助成
		こども医療費助成事業
	3 こども・若者の 健やかな心身の 育成	妊産婦医療費助成事業
		思春期講座
		食物アレルギーのある児童生徒への支援
		給食における食文化の継承及び地産地消の推進
		青年期生活習慣病予防事業
		子宮頸がん検診
		乳がん検診
		定期接種（A 類疾病）の実施
		任意接種（小児等インフルエンザ）一部助成
		骨髄移植等の疾病による予防接種の再接種費用助成
		自殺対策講演会
		こころの健康相談
		生涯学習情報誌エールの発行
		芸術文化鑑賞事業
		租税教室事業
2 良好な成育環境 の確保	1 質の高い教育・ 保育の提供の充 実	休日保育事業
		保育所事業評価の実施
		保育士等就業奨励金交付事業
		市内教育・保育施設開放による地域交流事業
		幼小連絡協議会
		小中一貫教育の推進
		教育相談・教育支援事業
		英語教育の推進
		情報教育の推進
	2 こども・若者の	児童館事業

基本目標	施策の推進方針	事業名
	居場所づくりや成長できる場・機会の提供	キンボールスポーツサンデー及びカンピくんカップ
		栃木サッカークラブ 下野市民サッカー教室
		市民体育祭（運動会及びスポーツフェスティバル）
		天平マラソン大会
		下野市南河内地区一周駅伝競走大会
		多機関協働事業等事業（参加支援）
		伝統文化親子教室事業
		道の駅拡張事業
		水道施設見学会事業
		公民館管理運営事業
		図書館管理運営事業
		社会教育事業
		生涯学習ボランティアバンク
	3 こどもとともに育つ保護者・養育者の成長の支援・応援	両親学級
		多胎妊産婦等サポーター等事業
		家庭教育支援事業
	4 地域の人に関わる子育て支援体制の推進	学校・家庭・地域・行政の連携及び協働
		地域の人材を活用した教育の取組
		ふるさと学習の推進
		青少年育成事業
		学校支援ボランティアバンク
	5 発達に支援が必要なこども・若者を対象とした施策の推進	多面的機能支払事業（生き物調査）
		教育・保育施設における特別支援教育・保育の充実
		乳幼児二次健診事業
		特別支援教育の充実
	6 ひとり親家庭への支援の充実	障がい児福祉サービス体制の充実
		児童扶養手当事業
		遺児手当事業
		自立支援教育訓練給付金
		高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金
	7 経済的困難を抱える家庭への支援	JR 通勤定期乗車券割引制度
		デマンド交通利用促進
		就学援助事業
		奨学金貸付事業
		こどもの学習支援事業
		生活困窮者自立支援相談事業・家計相談支援事業・就労準備支援事業
		生活保護法による教育扶助及び生業扶助
		生活保護法による進学・就職準備給付金
		生活保護法による出産扶助
3 こども・若者の権利と安全を守る	1 こども・若者の権利の周知	「人権の花」運動
		男女共同参画情報紙の発行
		男女共同参画に関するセミナー等の開催
		DV 防止啓発
	2 こども・若者の社会参画・意見	中学生の職場体験学習
		子ども未来プロジェクト事業の推進

基本目標	施策の推進方針	事業名
	反映の促進	ごみ減量化ポスターコンテスト
		明るい選挙啓発ポスターコンクール
		香川県高松市小学生親善交流派遣事業
		中学生海外相互派遣事業
		中学生議会
		中学生平和研修派遣事業
		総合計画策定事業
	3 児童虐待防止対策の推進	要保護児童対策地域協議会の運営
		子育て短期支援事業
		養育支援訪問事業
		子育て世帯訪問支援事業
		児童育成支援拠点事業
	4 こども・若者の安全と安心	水辺の安全教室
		消費者教育講座
		交通安全教室
		自転車点検
		防災講話
		子どもの安全確保
	5 ヤングケアラー・若者ケアラーへの支援	ヤングケアラー支援事業
	6 いじめ防止対策の推進	スクールカウンセラーの活用
4 若い世代の生活基盤の安定	1 結婚・子育てへの社会全体での支援	とちぎ結婚支援センター運営
		児童手当事業
		しもつけっ子応援プロジェクト
		妊娠サポート事業
		出産・子育て応援給付金事業
		定住促進住宅新築等補助金
		Uターン促進事業
	2 ともに協力しながら働き・子育てできる社会の推進	ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度